

「京都議定書目標達成計画（改定案）」に対する意見

<意見提出団体>

- ・団体名称：特定非営利活動法人気候ネットワーク（※本件は団体としての意見です）
- ・代表者氏名：浅岡美恵
- ・担当者氏名：畑直之
- ・主たる事務所の所在地：〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル 305号
- ・電話番号：075-254-1011
- ・電子メールアドレス：tokyo@kiconet.org

<意見1>

該当箇所：P.1～2、はじめに

意見・理由：

2007年にIPCC第4次評価報告書が出され温暖化の進行がより明白になり、COP13/COPMOP3（バリ会議）において世界の取り組みが加速している。日本も参加したバリでの合意に、IPCCの警告をもとに先進国の目標として2020年までに1990年比25～40%削減の幅が明記され、2013年以降はより大幅な削減が不可避であることが一層明らかになっている。京都議定書採択から10年も経過しており、第1約束期間に入るに際して2012年以降の長期的削減（排出）経路を見通した計画であるべきで、京都議定書第1約束期間の目標の達成だけを視野においた改定案は、危機意識及び実効性にも欠ける。

<意見2>

該当箇所：P.6、1. 京都議定書の6%削減約束の確実な達成

意見・理由：

「確実な達成」とは何か、明確にすべき。京都議定書の仕組みの上では、京都メカニズムクレジットを大量に用いても形式的には目標は達成できる。今、日本に問われているのは、第1約束期間においてどれだけ国内削減中心に目標を達成するかであり、改定する京都議定書目標達成計画も最大限国内で削減するものとすべきである。しかし、改定案はそうならず、国内ではほとんど対策・政策を強化せず、出来ない分は京都メカニズムクレジットで埋め合わせればよいという構造になっている。この点を根本的に改め、国内削減中心に目標達成することを明確に打ち出すべき。

<意見3>

該当箇所：P.7～8、第2節 地球温暖化対策の基本的考え方

意見・理由：

基本的な考え方として不十分である。例えば、「多様な政策手段の活用」と書いているが、改定案は炭素税（環境税）や国内排出量取引制度を先送りするなど、実際には政策強化になっていない。結局、京都メカニズムクレジットに大幅依存する構造である。「基本的考え方」として、最大限国内削減中心に目標達成することを明確に打ち出し、それに即した内容（炭素税や国内排出量取引制度の導入などの政策強化の方向性）に抜本的に改めるべき。

<意見4>

該当箇所：P.10、第1節 我が国の温室効果ガスの排出状況

意見・理由：エネルギー起源二酸化炭素が増えた原因・背景の記述が不十分である。単位当たりCO2排出の多い石炭火力発電の激増、産業の省エネの停滞（エネルギー効率の横這い乃至やや悪化）、省エネ断熱基準を満たした建築物・住宅の伸び悩みなどにも触れるべき。

<意見 5>

該当箇所：P.12～13、部門目標・エネルギー起源 CO2

意見・理由：

各部門の数字は「数字合わせ」ではないかと疑問を持たざるを得ない。特に産業部門は、京都メカニズムクレジットの充当を認めている経団連自主行動計画に全面的に依存しているため、結局京都メカニズムクレジットに大幅依存する構造となっていると言える。また各部門の2010年度の「排出量の目安」の数字は、総合資源エネルギー調査会需給部会の数字を基にしているが、算出根拠の説明が不十分である。より詳細に明らかにすべき。

<意見 6>

該当箇所：P.16、部門目標・代替フロン等3ガス

意見・理由：

代替フロン等3ガスの目標については、現行計画の5100万トンという現状から約3倍増を容認する極めて甘い目標から、現状から約2倍増の3100万トンに改められたことは評価する。しかし、今後HFCに転換したエアコンからの排出増が見込まれるのは確かだが、それでもまだ甘い目標であり、さらに深掘りすることは十分に可能である。現状から横這い程度の目標とすべき。

<意見 7>

該当箇所：P.18・部門目標・京都メカニズムクレジット、P.71（1）京都メカニズムの活用に関する基本的考え方

意見・理由：

「達成に不足する差分」として政府が調達する「1.6%」について記しているが、政府分には触れないのは問題であり、量的にも政府分より多い産業界が購入を予定している分についても触れるべき。現時点で明らかにされている、電気事業連合会（2400万トン/年）と鉄鋼連盟（880万トン/年）だけでも、政府分の1.6%（約2000万トン/年）よりはるかに多い。しかも、電力業界は、今のままではこの数倍に膨れ上がる可能性もある。それらの点に触れるべき。

<意見 8>

該当箇所：P.19、別表、特に別表1（別1～34など）

意見・理由：

各対策・施策については、別表における説明だけでは説明不足で細部が分からない項目も少なくないので、より詳細に説明すべき。例えば、「原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減」では、排出削減見込量が、現行計画の1700万トンから1400～1500万トンと変わったがその詳細は不明である、明らかにすべき。

<意見 9>

該当箇所：P.29～32(a) 産業界における自主行動計画の推進・強化、P.59（1～2）国内排出量取引制度

意見・理由：

日本経済団体連合会などの産業界の自主行動計画については、法制度的に曖昧である、目標設定が産業界の裁量に委ねられていてその妥当性に疑問がある、目標水準が全体で「1990年度レベル以下」と低い削減率である、などの根本的な問題は、今回の見直しでも全く変わっていない。にもかかわらず、見直されないまま「自主行動計画の推進・強化」としてその継続を掲げたのは、問題である。「自主行動計画の拡大・強化による相当な排出削減効果」との記述があるが、2006年度に目標を引き上げた8業種のうちの7業種と2007年度に目標を引き上げた18業種のうちの11業種の新目標の水準が実績未達となっており、目標引き上げの追加削減効果には大いに疑問がある。そもそも、生産量（鉱工業生産指数な

ど)が横這いの中で排出量も横這いという現状は、排出削減が進んでいるとは言えない。産業部門の対策としての自主行動計画を根本的に見直して政策転換を行うべき。

<意見 10>

該当箇所：P.31 及び P.76、自主行動計画における京都メカニズムクレジットの充当について

意見・理由：

ここはエネルギー起源 CO₂ の産業部門であり、「国内」の話である。なのに、京都メカニズムクレジットの充当を認めている経団連自主行動計画に全面的に依存しているため、ここに大量の京都メカニズムクレジットが用いられる構造となっており、極めて問題である。現時点で明らかにされている電気事業連合会（2400 万トン/年）と鉄鋼連盟（880 万トン/年）だけでも、政府分の 1.6%（約 2000 万トン/年）よりはるかに多い。しかも、電力業界は、第 1 約束期間において電力の CO₂ 排出原単位が 2005 年度並みであれば目標達成の場合より 7600 万トン/年もの不足を生じることになり、加えて柏崎刈羽原発停止の影響が年間 4000 万トン程度と見られるので、重複もあろうが、毎年 1 億トンのオーダーで膨大な京都メカニズムクレジットを調達する羽目に陥る可能性が高い。このような膨大な国外クレジット依存は、京都メカニズムは国内対策に対して補完的であるとする趣旨からして大問題である。自主行動計画において京都メカニズムに安易に頼らない方向性とすべきである。また、量も他部門への影響も極めて大きい電力分野について「業界丸投げ」では政府の責任放棄であり、自主行動計画任せをやめて直ちに政府の責任で代替策を検討すべきである。

<意見 11>

該当箇所：P.48～49、○電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減、○原子力発電の着実な推進、○天然ガスの導入及び利用拡大

意見・理由：

日本の CO₂ 排出の増加の半分は電力部門からであるが、相変わらず経団連自主行動計画に委ねたまま、排出削減見込量に変更されたがその詳細は不明であり（<意見 8>参照）、また原発設備利用率・火力発電対策・京都メカニズムの比率目安もなくなり、一層実効性の乏しいものとなっている。また「原子力発電の着実な推進」が挙げられ「科学的・合理的な運転管理の実現による原子力設備利用率の向上」が明記され、基になっている総合資源エネルギー調査会需給部会の数字によれば 83%程度の設備利用率を予定するなど、現状からして明らかに実現不可能な計画であることも、かねて指摘してきた通りである。電力原単位低減には石炭火力発電の抑制が最も効果的であり、「天然ガスへの転換」に加えて石炭火発の抑制を明記すべきであり、かつ排出上限枠を設定した排出量取引制度を導入し、石炭課税の強化など燃料転換を促進する政策を盛り込むべきである。なお、電力部門の排出源への対策は、国際基準に従い直接排出でとらえて行うべきである。

<意見 12>

該当箇所：P.55、④ 代替フロン等 3 ガス

意見・理由：

<意見 6>で述べた通り、代替フロン等 3 ガスの深掘りは十分に可能であるが、そのための政策強化が必須である。スプレーなどの開放系での使用の原則禁止や、発泡・断熱用途のノンフロン化を促進するなどの規制強化が求められる。また脱フロンの経済的インセンティブを与えるフロン税も検討すべきである。

<意見 13>

該当箇所：P.59～60、ポリシーミックス、経済的手法、（1－2）国内排出量取引制度

意見・理由：

大規模排出源への有効な政策であり、EU のみならず米国や豪州で準備されているキャップ&トレー

ド型国内排出量取引については、「総合的に検討」と先送りするものとなっているのは問題である。また、「自主行動計画の拡大・強化による相当な排出削減効果を十分踏まえた上で国内排出量取引を検討する」旨の記述があるが、＜意見 9＞で述べた通り追加性はほとんどなく削減量が不足しているのは明らかであるので、早期に国内排出量取引を導入することができるよう、直ちに具体的検討を開始すべきである。

<意見 14>

該当箇所：P.59～60、ポリシーミックス、経済的手法、（1－3）環境税

意見・理由：

化石燃料に課税して削減の価格インセンティブ効果を発揮する炭素税（環境税）は、発電所や製鉄所などの大規模排出源から、中小企業、運輸、業務・家庭に至るすべての CO₂ 排出者の削減対策に有効な政策である。「総合的な検討」などではなく、直ちに制度導入を前提とした具体的検討に入るべき。

<意見 15>

該当箇所：P.61、（6）国民運動の展開

意見・理由：

一般市民・消費者の行動は基本的に規制や経済的手法などの政策措置によって動くものであり、普及啓発はあくまでも後押しにすぎないことを認識すべきである。国民運動それ自体は進めるものであるとしても、「1人1日1kgCO₂削減」などといった個々人の取り組みの具体的な指標とならないものではなく、地球温暖化の危機を理解・実感して、個人や中小の主体が省エネ機器や自然エネルギーの選択などの実効的な温暖化対策を進めるものでなければならない。

<意見 16>

該当箇所：P.65～66、（4）地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進

意見・理由：

改定案には、先進国及び日本の中長期の削減についてそのレベルが何ひとつ示されていない。その中で「2013年以降の国際枠組み構築に向けた3原則」だけを示されても、削減に前向きとは思われない。IPCCが工業化前からの気温上昇を2.0～2.4度に抑えるためには先進国全体で2020年に1990年比で温室効果ガス排出量を25～40%削減することが必要と指摘していること、バリ会議の京都議定書AWGでわざわざその数字を指摘した合意文書がとりまとめられていることの2点を踏まえ、まず日本もこれに沿った大幅削減の意思を示すべきであり、同時に「3原則」も抜本的に見直すべき。

<意見 17>

該当箇所：P.70、第4節 特に排出量の多い事業者に期待される事項

意見・理由：

大規模排出事業所については、計画策定も重要だが、対策の基になるデータ情報の公開・共有が不可欠である。すなわち、エネルギー原単位や燃料構成については、国際比較以前に国内の情報共有・比較がはかられるべきであり、事業所ごとに進んで公表すべきである。国は現在の公表制度をさらに強化して、省エネ法の定期報告で収集されているデータ情報を公開・共有し、対策の基になるエネルギー原単位や燃料構成について明らかにすべきである。なおその際、電力については必ず直接排出量を示すべきである。

<意見 18>

該当箇所：P.71～76、第5節 京都メカニズムに関する対策・施策

意見・理由：

結局、改定案は、現行計画と同様に、政府が調達する「1.6%」に加え、エネルギー起源 CO₂ の産業

部門である経団連自主行動計画において膨大な京都メカニズムクレジット（今のままでは日本の排出量の1割近い1億トンのオーダー）が用いられる構造となっており、極めて問題である。京都メカニズムは国内対策に対して補完的であるとする原則に立ち返るべきであり、国内削減中心に目標を達成することを明確に打ち出すべき。また、自主行動計画における膨大な京都メカニズムクレジット依存を抑制する方向に政策転換すべきである。

<意見 19>

該当箇所：P.72～73、グリーン投資スキーム（GIS）

意見・理由：

グリーン投資スキーム（GIS）は京都議定書に規定されたものではなく、国別目標設定の甘い旧ソ連・東欧から実際には削減になっていないただの紙切れのクレジット、いわゆる「ホットエア」を買うことにつながる。先進国同士なら、共同実施（JI）を原則とすべきである。「GISの具体的スキームの構築」などに費やす時間と人手があるのならば、国内削減を進めるべきである。

<意見 20>

該当箇所：P.77～78、進捗管理

意見・理由：

少し詳しく年限を区切り2009年度に見直しを行うことを明記したことは評価する。また2009年度に限らず毎年の見直しも素早く行う体制とすべきである。しかし今回の見直しのように、政策措置が不十分なために排出量が増えているにもかかわらず政策強化が行われなくては、何のための見直しかわからない。見直しが適切な政策強化につながるよう、見直しの方法や体制も改めるべきである。

以上